

令和 8 年度高知県任期付職員（県史編さん(民俗)）採用選考考査実施要領

令和 8 年 7 月 2 4 日

高 知 県

1 募集（採用予定）人員及び任期等

- （１）募集人員：１名（一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 1 4 年高知県条例第 5 2 号）第 2 条第 2 項第 1 号）
- （２）任 期：原則として令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで（５年）
（地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 1 4 年法律第 4 8 号）第 6 条の規定に基づく）
- （３）募集分野：県史編さん（民俗）
- （４）職 種：一般事務

2 受験資格

次の（１）から（５）までの要件をすべて満たす者

- （１）大学又は大学院において民俗学に関する課程を修了し、同分野に関する修士若しくは博士の学位を有する者又は令和 9 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの者
 - （２）次に掲げるいずれかの職歴を有する者
 - ア 都道府県の自治体史の編さんにおいて、職員（※）として民俗に関する資料調査、編集等の実務経験が 2 年以上ある者
 - イ 社会教育法（昭和 2 4 年法律第 2 0 7 号）による社会教育施設において、職員（※）として民俗に関する学芸業務の実務経験が 2 年以上ある者
- ※常勤又は非常勤（週 2 9 時間以上）として勤務する職員
- （３）博物館法（昭和 2 6 年法律第 2 8 5 号）第 5 条に規定する学芸員の資格を有する者又は令和 9 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの者
 - （４）次のいずれかに該当する者
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和 2 6 年政令第 3 1 9 号）に定められている永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 7 1 号）に定められている特別永住者
 - （５）地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 1 6 条等に定められている次のいずれにも該当しない人
 - ア 拘禁刑（刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 6 7 号）第 2 条の

規定による改正前の刑法（明治40年法律第45号）第13条に規定する禁錮を含む。）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 応募（受験）の手続

（1）申込方法

原則として、インターネットにより申込みをしてください。

（申込の流れ）

事前準備 → 申込システムにアクセス → 会員登録 → 会員登録（登録情報を編集）
→ エントリー → 申込完了

※ 申込みは、「会員登録」及び「エントリー」が必要となります。

※ 受付期間内に「エントリー」まで完了しなかった場合は、受験できません。

高知県総務部人事課のホームページから「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力のうえ、受付期間中に送信してください。

なお、次の書類については、申込システムに添付してください。

（ア）最終学歴を証するもの及び成績証明書

成績証明書は、大学及び大学院の両方を提出してください。

（イ）学芸員資格を有することの証明書の写し

学芸員の資格を有すること（又は令和9年3月31日までに取得する見込みであること）を証明する書類（資格証明書の写し、卒業（見込）証明書等）を証明する書類

（ウ）これまでの研究業績、論文等の一覧表

事前準備

申込みには、次のものがが必要です。申込手続を行う前にご準備ください。

①パソコン又はスマートフォン

【推奨環境】Google Chrome、Microsoft Edge、Apple Safari 最新版

②本人のメールアドレス

受信設定をされている場合は、事前に「public-connect.jp」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。

③PDFファイルを読むためのソフト（Adobe Acrobat Reader 等）

④証明写真データ

- ・最近6か月以内に撮影した背景無地、脱帽、上半身、正面向きで本人と確認できるもの。
- ・ファイル形式は、画像（.jpg、.jpeg、.png、.webp）のみとなります。
- ・ファイルの推奨サイズは、縦横比4×3の比率です。
- ・一般的な証明写真データであればアップロード可能ですが、ファイルサイズが大きい場合は、通信環境の影響でアップロードに時間がかかる場合があります。

※印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは使用できません。

申込システムにアクセス

高知県総務部人事課のホームページから「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスしてください。

- ・会員登録をしていない方は[会員登録](#)に進んでください。
- ・会員登録をしている方は[エントリー](#)に進んでください。

会員登録

利用規約を確認し同意のうえ、「お使いのサービスで簡単登録」又は「メールアドレスで会員登録」から、入力画面に従い、メールアドレス、生年月日、性別、パスワード等必要事項を入力し登録してください。

登録したメールアドレス宛てに「会員登録のお願い」メールが送信されますので、本文中に記載されているURL をクリックすると、「登録完了のご連絡」メールが送信されます。

※パスワードは、英小文字、数字を含む8字以上の半角英数字で設定してください。

※登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は、最初から入力をし直す必要があります。

※登録時に設定したパスワードは、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておき、大切に保管してください。

会員登録（登録情報を編集）

ログイン後、システム内で「マイページ」を選択し、「登録情報を編集」をクリックしてください。入力画面に従い、「基本情報」の氏名、電話番号、プロフィール写真(証明写真)、住所、自己PR、資格・語学力及び「職歴・学歴」の応募時必須の欄をすべて入力・登録してください。

※「職歴・学歴」の学歴欄は、最終学歴までご入力ください。

※「希望条件」「スカウト設定」は任意でご入力ください。

エントリー

エントリーフォームの必要事項を入力して、エントリーを完了させてください。完了すると、登録したメールアドレス宛てに「エントリー完了のお知らせ」メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に高知県総務部人事課へお問い合わせください。

受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが込み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。申込方法等に関するお問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)。必ず電話で高知県総務部人事課へお問い合わせください。

なお、エントリー完了後、登録内容の削除(退会手続)を行った場合は受験ができません。

(2) 受付

令和8年7月24日(金)午前9時00分から同年8月31日(月)午後5時15分までの間、受験の申込みを受け付けます。

4 選考考査実施内容等

(1) 試験の日時及び場所

日 時	場 所
令和8年9月12日(土) 午前9時30分から ※応募者多数の場合は同月13日(日)に口述 (面接)試験を実施する場合があります。この場合、受験者により集合時間が異なるため、後日各受験者に集合時間を連絡します。	高知市丸ノ内2丁目1-19 高知県職員能力開発センター

(2) 試験種目及び内容

種 目	内 容
論 文 試 験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験
適 性 検 査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査
口述(面接)試験	人物、人柄等についての個別面接による試験

(3) 各種目の配点

種目	論文試験	口述(面接)試験	総合得点
配点	100点	100点	200点

5 申込状況の発表

申込状況を随時、高知県総務部人事課のホームページ内に掲示します。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/moushikomi-jyoukyou/>

6 合格発表の時期

令和8年10月上旬に合格者の受験番号を高知県総務部人事課のホームページに掲示するとともに、受験者に直接通知します。

7 任命等

(1) 採用の時期

原則として令和9年4月1日です。

なお、「2 受験資格」(1)及び(3)に記載する期日に所定の要件を満たしていない場合は、採用されません。

(2) 勤務場所等

文化生活部県史編さん活用課に配属され、新たな『高知県史』の編さんに関する次の業務を行います。

ア 高知県史編さん編集委員会専門部会(民俗部会)の運営

イ 高知県の民俗に関する資料調査、研究及び広報啓発活動

ウ 民俗部会が担当する刊行物の編集

(3) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職

務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとりた任命が行われます。

(4) 給料月額等

職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（昭和32年高知県人事委員会規則第7号）等の規定に基づき、採用前の経歴を考慮して個別に決定します。

令和8年4月1日現在の給与月額は、4年制大学を卒業し、大学院での修士課程を修了した後、地方自治体職員として2年間の実務経験を有する人で行政職給料表の適応を受ける職員で例示すれば、250,200円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

また、このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

8 試験成績の開示

受験者は、次により成績の開示を請求することができます。

(1) 対象者

受験者全員

(2) 請求期間

合格発表日の翌日から3か月以内

(3) 請求の方法

試験成績開示請求書に必要事項を記入のうえ、高知県総務部人事課へ郵送またはメールで請求してください。試験成績は、申込時に登録いただいたメールアドレスあてに電子データで通知します。

9 その他注意事項

受験票は、試験当日に試験会場で交付します。また、試験当日は次のものを携行し、午前9時30分までに試験会場に集合してください。

○鉛筆（HB数本） ○消しゴム

○時計（携帯電話や計算機能付きのものは使用できません。）

○ボールペン（当日配布する受験票に署名する際に使用します）

10 選考考査の申込み及び問い合わせ先

高知県総務部人事課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

電話番号 (088) 823-9163（直通）

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110901/>

E-mail 110901@ken.pref.kochi.lg.jp

(上記メールアドレスは問い合わせ専用です。電子メールでの申込みはできません。)

11 試験会場案内図

高知県職員能力開発センター（会場入口は、北側（丸の内高校側）にあります。）



※ 試験会場には、駐車場がありませんので、車の乗り入れを禁止します。